



エコアクション21
認証・登録番号0001803

平成25年度

エコアクション21 環境活動レポート

(平成25年4月～平成26年3月)

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

作成日：平成26年5月20日

環境活動レポート もくじ

I	一般財団法人 福岡県浄化槽協会の紹介	1
II	環境方針	3
III	環境目標	4
IV	環境活動への取組内容 1. 二酸化炭素排出量の抑制、2. 総排水量の削減、3. 廃棄物の削減、 4. 化学物質使用量の適正管理、5. 環境コミュニケーション	5
V	環境負荷の状況	9
VI	環境活動の取組結果の評価	10
VII	環境関連法規等への違反・提訴等の有無	10
VIII	代表者による全体評価と見直し結果	11

一般財団法人福岡県浄化槽協会の紹介

1 主な事業概要

昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会は設立しました。

主な事業内容は浄化槽の普及啓発の他、昭和55年から、計量法107条に基づく「濃度計量証明事業所」として、浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則第9条）及び、昭和61年3月から浄化槽法第57条に基づく「指定検査機関」として福岡県知事の指定を受け、福岡県のうち、北九州市及び大牟田市を除く全領域の同法第7条及び11条に基づく検査を実施しています。

※平成24年4月1日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に名称変更

2 名称・所在地

一般財団法人福岡県浄化槽協会

理事長 三浦 正史

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL (092)947-1800 FAX (092)947-3636

3 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 古賀 政利

環境管理責任者 山本 直隆

連絡先 (092)947-1800

4 認証等について

○認証・登録番号 0001803

○認証・登録日 2007年8月31日

○更新・登録日 2013年8月31日

○有効期限 2015年8月30日

(2009年版ガイドラインに適合)

5 対象事業所

福岡検査センター

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL (092)947-1800 FAX (092)947-3636

筑後検査センター

〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38

TEL (0942)46-1900 FAX (0942)46-1901

筑豊検査センター

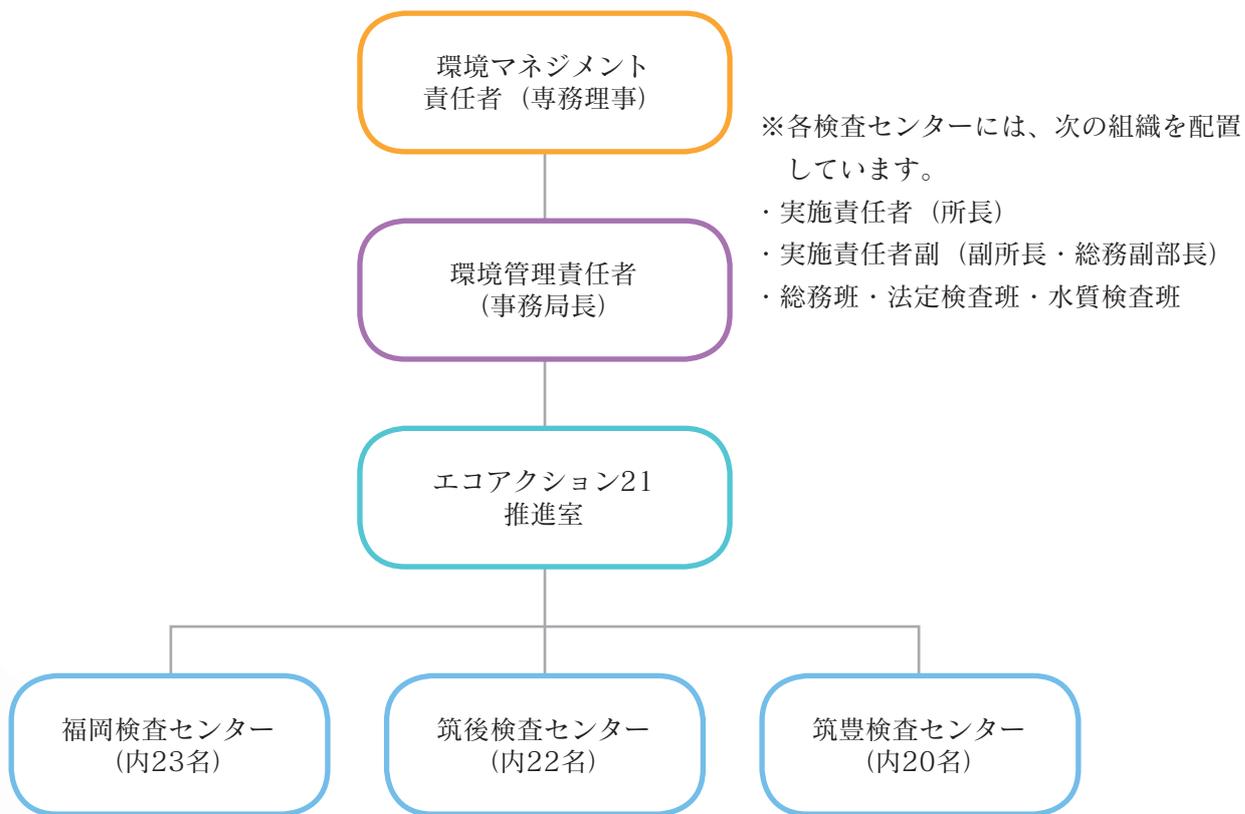
〒826-0042 田川市大字川宮872-1

TEL (0947)45-6102 FAX (0947)45-4607



6 エコアクション21の実施体制

従業員数 65名 (平成26年5月1日現在)



環境方針

一般財団法人福岡県浄化槽協会は、浄化槽の法定検査をはじめ、環境計量等の事業活動を通じ、水環境問題及び限りある資源の保護に積極的に取り組み、環境調和社会の構築実現に貢献します。

1 職員一人一人が身近なエコを意識し行動し環境負荷を削減する

一本の蛍光灯が消費する電力、一枚の紙、一滴の水が資源であることを意識し、身近なところから環境活動に取り組み、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量を削減する。

2 組織的な行動により一人一人の取り組みをより大きな環境活動に広げる

個人の取り組みを組織全体の取り組みに広げていくことにより、より大きな環境保全活動になることを基本とする。

3 事業活動をより積極的に環境保全活動に反映させる

地域の水環境を保全・向上させていくために、出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへ職員を積極的に派遣する。

4 環境に配慮した商品の購入

事務用品等については、環境に配慮した商品の購入に努める。

5 化学物質使用量の適正管理

化学物質の使用量を適正に管理する。

6 環境関連法規等を遵守する

事業活動に係わる環境関連法規等、その他の要求事項を遵守する。

平成24年4月1日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

専務理事 古賀政利

環境目標

削減項目	単位	基準値 (平成20年度実績)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
二酸化炭素排出量	目標% kg-CO ₂	— 212,046	96% 203,564	95% 201,444	94% 199,323
電 気	kWh	361,845	347,371	343,753	340,134
ガ ス	kg	5,005	4,805	4,755	4,705
ガ ソ リ ン	L	21,053	20,211	20,000	19,790
灯 油	L	3,254	3,124	3,091	3,059
廃棄物排出量	目標% kg	— 4,453	96% 4,275	95% 4,230	94% 4,186
燃えるゴミ	kg	1,791	1,719	1,701	1,684
コピー用紙	kg	753	723	715	708
古紙類	kg	1,489	1,429	1,415	1,400
缶・ビン	kg	53	51	50	50
ペットボトル	kg	36	35	34	34
その他不燃ゴミ	kg	331	318	314	311
総排水量	目標% m ³	— 5,011	96% 4,811	95% 4,760	94% 4,710
化学物質	—	使用量を把握し、適正使用に努める。			
グリーン購入	品	—	4以上	5以上	6以上
環境フェア	回	13	13以上	同左	同左
清掃活動	回	14	14以上	同左	同左

※廃棄物排出量は、平成21年度を基準とした。

※平成19年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.387を使用。

1. 二酸化炭素排出量の抑制

環境目標

基準値から5%削減する（環境目標達成状況 ×）

環境活動への取組内容の評価と次年度の取組

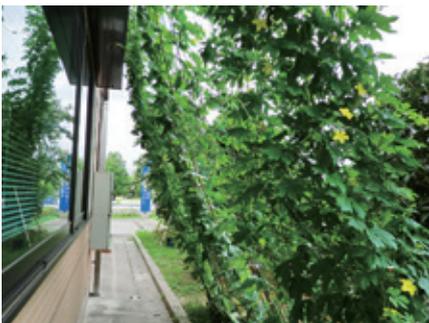
本年度評価 ○、次年度取組 継続

(電力等の抑制)

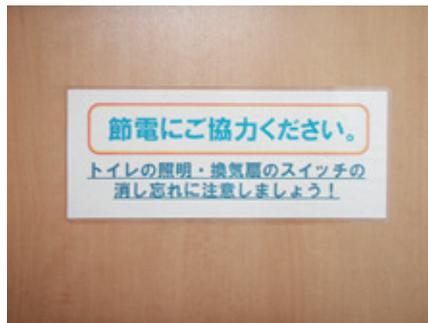
活動計画
無人スペース及び昼休み時の消灯を徹底
室内温度を夏場28℃、冬場22℃に調整する（但し、温度管理が必要な検査室等は除く）
冷蔵庫の温度調整を夏場は中、それ以外は弱にする（但し、検査用冷蔵庫は除く）
使用しない電気器具は、コンセントから抜くなど節電に努める
エアコンフィルターの清掃は、年2回実施
電気等の節約を呼びかける掲示を行う

(自動車燃料の抑制)

活動計画
無駄なアイドリングをせず、アクセルむらのない運転に努める
移動の際は、コースの選定など効率的な運転に努める
タイヤの空気圧を1ヶ月に1回チェックする
オイル交換を5,000km毎又は半年に1回実施する
夏場の車内温度上昇を抑制するため、サンシールドを使用する



直射日光を遮断する
グリーンカーテン



節電の掲示



エアコンの温度設定
（夏：28℃、冬：22℃）



エアコンフィルターの清掃



エコドライブの推奨

2. 総排水量の削減

環境目標

基準値から5%削減する（環境目標達成状況 ○）

環境活動への取組内容の評価と次年度の取組

本年度評価 ○、次年度取組 継続

（水使用量の削減）

活動計画

水回りに節水を呼びかける掲示をする

水漏れの点検を月1回実施する

再生水は器具洗浄、トイレの洗浄の他、植木などの散水にも利用する（筑後検査センターに限る）



節水に貢献した純水製造装置



節水の掲示



使用水量が今までの半分となった
全自動希釈装置（BOD測定機能付き）



再生水利用

3. 廃棄物の削減

環境目標

基準値から5%削減する（環境目標達成状況 ○）

環境活動への取組内容の評価と次年度の取組

本年度評価 ○、次年度取組 継続

（紙使用量の削減）

活動計画

コピー用紙の両面使用を徹底する（但し、個人情報を含むものは除く）

メール及びローカルネットワーク、プロジェクターなどの活用による紙使用の削減



裏紙の使用



ローカルネットワークを用いた
情報伝達



プロジェクターを活用したエコ発表
情報伝達

(廃棄物の削減及びリサイクルの促進)

活動計画

ゴミ分別の徹底

コピー用紙や新聞紙、ダンボール等の資源化に努める

グリーン品の購入に努める



ごみの分別



古紙類の資源化 (古紙回収業者へ)

4. 化学物質使用量の適正管理

環境活動への取組内容の評価と次年度の取組

本年度評価 ○、次年度取組 継続

化学物質使用量は、「濃度計量証明事業所」の業務遂行上、使用の削減等は出来ないことから、適正な管理を環境活動の取り組みとしている。

活動計画

化学物質使用量の適正管理



薬品保管庫 (適正な管理)

5. 環境コミュニケーション

環境活動への取組内容の評価と次年度の取組

本年度評価 ○、次年度取組 継続

地域の水環境を保全・向上させていくために、「出前講座」や「環境フェア」などへ職員を積極的に派遣する。また、ホームページにおいても環境活動推進を広報する。

活動計画

「出前講座」や「環境フェア」などへの職員の派遣を協会会報やホームページにおいて積極的に広報するとともに、市町村広報誌への掲載も年1回要請する

事務所周辺の清掃活動を環境月間のある6月と浄化槽の日がある10月の年2回実施する

地域自治会の清掃活動（月1回）に参加し、周辺地域の美化に努める（筑後検査センターに限る）

環境活動レポートをホームページに掲載する

職員の環境教育・環境学習を推進する

毎年度始めに、職員に環境方針や環境活動計画を周知・徹底する



小学校での環境学習



環境フェアへの出展



県庁でのポスター掲示



地域の清掃活動



エコ掲示板



緊急事態対応訓練（消防訓練）



緊急事態対応訓練（薬品漏出訓練）



福岡検査センター

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ床面積	㎡	498	498	498	498	498	498
職員数	人	25	25	22	22	23	23
公用車台数	台	6	7	6	6	6	6
水質検査件数	件	21,644	21,600	18,575	21,066	20,391	19,514
外観検査件数	件	6,495	6,602	2,334	2,409	1,797	5,488
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	57,750	55,213	47,472	45,138	45,625	47,840
電気使用量	kWh	116,909	106,203	101,653	97,159	94,292	94,280
ガス使用量	kg	472	426	422	358	325	279
ガソリン使用量	L	4,777	5,939	3,351	3,419	3,514	4,529
灯油使用量	L	0	0	0	0	0	0
水道水使用量	㎡	1,571	1,060	948	758	497	468
一般廃棄物排出量	kg	587	2,039	1,475	1,444	1,733	1,674

筑後検査センター

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ床面積	㎡	918	918	918	918	1,224	1,224
職員数	人	21	20	21	21	21	20
公用車台数	台	11	11	11	8	10	10
水質検査件数	件	48,784	48,439	54,246	52,439	53,089	55,038
外観検査件数	件	13,962	14,522	18,738	10,591	17,084	15,497
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	97,148	91,178	77,650	69,428	94,479	112,767
電気使用量	kWh	162,312	156,186	113,292	111,030	152,160	194,064
ガス使用量	kg	4,353	3,612	4,235	4,215	5,254	6,375
ガソリン使用量	L	9,160	9,443	9,720	6,570	8,539	7,979
灯油使用量	L	0	0	0	0	0	0
水道水使用量	㎡	1,674	1,551	1,069	970	1,011	1,114
一般廃棄物排出量	kg	897	546	636	195	1,137	1,539

筑豊検査センター

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ床面積	㎡	553	553	553	553	553	553
職員数	人	18	18	18	18	19	20
公用車台数	台	7	7	7	10	8	9
水質検査件数	件	42,793	44,676	47,329	47,463	51,895	52,985
外観検査件数	件	12,928	10,519	12,616	11,565	12,992	15,995
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	57,147	52,077	50,148	53,213	55,871	50,818
電気使用量	kWh	82,624	77,107	67,159	69,675	80,988	81,182
ガス使用量	kg	180	170	176	230	201	187
ガソリン使用量	L	7,117	6,095	6,086	7,362	6,092	7,259
灯油使用量	L	3,254	3,319	4,054	3,650	3,925	798
水道水使用量	㎡	1,766	1,492	979	1,246	1,282	1,285
一般廃棄物排出量	kg	1,868	1,868	1,676	1,564	577	605

全社

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ床面積	m ²	1,969	1,969	1,969	1,969	2,275	2,275
職員数	人	64	63	61	61	63	63
公用車台数	台	24	25	24	24	24	25
水質検査件数	件	113,221	114,715	120,150	120,968	125,375	127,537
外観検査件数	件	33,385	31,643	33,688	24,565	31,873	36,980
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	212,045	198,468	175,270	167,779	195,975	211,425
電気使用量	kWh	361,845	339,496	282,104	277,864	327,440	369,526
ガス使用量	kg	5,005	4,208	4,833	4,803	5,780	6,841
ガソリン使用量	L	21,054	21,477	19,157	17,351	18,145	19,767
灯油使用量	L	3,254	3,319	4,054	3,650	3,925	798
水道水使用量	m ³	5,011	4,103	2,996	2,974	2,790	2,867
一般廃棄物排出量	kg	3,352	4,453	3,787	3,203	3,447	3,818

VI 環境活動の取組結果の評価

環境目標区分

項目	単位等	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	達成の判定
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	201,444	211,425	達成率 95% ×
（電気使用量）	kWh	343,753	369,526	達成率 93% ×
（ガス使用量）	kg	4,755	6,841	達成率 56% ×
（灯油使用量）	L	3,091	798	達成率174% ○
（ガソリン使用量）	L	20,000	19,767	達成率101% ○
総排水量	m ³	4,760	2,867	達成率140% ○
廃棄物排出量	kg	4,230	3,817	達成率110% ○
化学物質使用量の適正管理	適正管理	—	—	○
グリーン購入	品目	5以上	5	○
環境フェア（環境学習）	回	13以上	16	○
清掃活動	回	14以上	16	○

VII 環境関連法規等への違反・提訴等の有無

当協会に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反は無かった。
また、関係機関等からの指摘や提訴等も無かった。

《総合評価》

当協会では、平成19年度からエコアクション21の認証を受け早くも6年が経過しました。電気使用量及び水道使用量等の削減、自動車のガソリン消費を抑えるエコ運転の実施、両面印刷等により無駄なコピー用紙の使用を控え、ゴミの排出量を極力減らしていく取組を実施しており、導入当初と比べ、順調に活動が行われていることが見てとれます。

最近では、以前にも増して職員のエコアクション21に関する意識も高まり、今後も益々の各委員の活動に期待するところです。

以下に、個別の環境目標に対する評価を示します。

① 二酸化炭素排出量の削減について

目標達成率95%でクリア出来ませんでした。なかでも電気使用量、ガス使用量について目標が達成されていません。

その原因は、筑後検査センターにおいては、平成24年11月に増築を行いました。延べ床面積増加に伴う照明器具やエアコン（ガス仕様）の増設、検査室での乾燥室や恒温室等の増設が電気およびガス使用量の増加につながったと考えられます。

また、筑豊検査センターにおいては、これまで水冷式の冷房設備とボイラー式の暖房設備を使用していましたが、設備更新によりエアコンとしたことが電気使用量の増加につながったと考えられます。ガスの使用量については、加熱を必要とする検査が増加したことが考えられます。

以上の増加原因については、引き続き経過を観察していきます。

一方、灯油使用量及びガソリン使用量は目標を達成しました。

灯油使用量の削減については、筑豊検査センターの暖房設備が灯油から電気に切り替わったことが、極端に灯油使用量が減少する結果となりました。

また、ガソリン使用量の削減については、エコ運転や検査移動の際のコース選定など、効率的な運転が各職員に浸透した結果であると評価できます。また、一部をアイドリングストップが採用された車両へ更新したことも目標達成に貢献していると考えられます。

② 廃棄物排出量の削減について

目標達成率110%でクリア出来ました。

コピー用紙の両面使用、メールやローカルネットワーク、プロジェクターの使用などにより、紙使用の削減が出来ています。

③ 総排水量の削減について

目標達成率が140%と大幅にクリア出来ました。

職員の節水意識はもちろんですが、「純水製造装置」による節水が大きいと思われます。

④ 化学物質、グリーン購入、環境フェア、清掃活動について

それぞれ目標を順調にクリア出来ました。

⑤ 内部監査の実施について

適正に実施出来ました。

《環境方針、目標の見直しについて》

環境方針については、変更の必要性がないものと判断し、変更しません。

環境目標については、筑後検査センターの増築や検査業務の増加を考慮すると現実にそぐわない点もあると思いますので、今後は目標値の変更も視野に入れた検討が必要と考えます。なお、環境活動計画は変更しません。

今後も環境影響を低減するために、全職員に対して引き続き、環境教育、人材育成を積極的かつ継続的に行い、環境マネジメント活動を推進し、より一層の環境配慮型事業所を目指します。

平成26年5月20日

環境マネジメント責任者 古賀 政利



地球規模で自然破壊が進んでいる今、美しい自然を守るために、環境保全への取り組みが緊急な課題とされています。

とりわけ公共用水域の水質汚濁の進行は深刻な状況にあります。かつてこれらの公共用水域の水質汚濁の原因は、工場などの産業系排水とされていましたが、今では私たちの「生活排水」が河川などを汚す主な原因となっています。

豊かな清流と快適な生活環境を次世代に継承するために、当協会は「美しい水環境の創造へ」をテーマに下水道と同等以上の性能を有する浄化槽の普及と法定検査を通じて浄化槽の適正な施工及び維持管理の向上を図っています。

みなさまの一層のご理解とご協力をお願いします。

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

電話 (092) 947-1800

FAX (092) 947-3636

<http://www.fjkyo.or.jp/>

